

放射線業務従事者線量等報告書  
平成24年度分

令02原機（大安）048

令和2年8月5日

原子力規制委員会 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

代表者の氏名 理事長 児玉 敏雄

「放射線業務従事者の線量等に関する報告について」（平成14年4月1日付け平成14・03・18原院第3号）に基づき、平成25年5月15日付け25原機（安）044をもって報告した放射線業務従事者線量等報告書（平成24年度分）の訂正を行うため、次のとおり提出します。

I. 放射線業務従事者線量関係

1. 年間の放射線業務従事者線量

	線 量 分 布 (人)				
	5 mSv以下	5 mSvを超え 10mSv以下	10mSvを超え 15mSv以下	15mSvを超え 20mSv以下	20mSvを超え 25mSv以下
社 員	3 2	0	0	0	0
そ の 他	1 3 8	0	0	0	0
合 計	1 7 0	0	0	0	0

(続き)

	線 量 分 布 (人)				
	25mSvを超え 30mSv以下	30mSvを超え 35mSv以下	35mSvを超え 40mSv以下	40mSvを超え 45mSv以下	45mSvを超え 50mSv以下
社 員	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

(続き)

	線 量 分 布 (人)		総 線 量 (人・S v)	平均線量 (m S v)	最大線量 (m S v)
	50mSvを超え る	合 計			
社 員	0	3 2	0. 0 0	0. 0	0. 2
そ の 他	0	1 3 8	0. 0 0	0. 0	0. 2
合 計	0	1 7 0	0. 0 0	0. 0	———

2. 平成13年4月1日を始期とする5年間ごとの線量が100mSvを超えた者

0 (人)

3. 女子（妊娠不能と診断された者、妊娠の意思のない旨を事業者等に書面で申し出た者及び妊娠中の者を除く）の放射線業務従事者の線量

		線 量 分 布 (人)			
		1 mSv以下	1 mSvを超え 2 mSv以下	2 mSvを超え 5 mSv以下	5 mSvを超え る
第1 四半期	社 員	0	0	0	0
	その他	5	0	0	0
	合 計	5	0	0	0
第2 四半期	社 員	0	0	0	0
	その他	5	0	0	0
	合 計	5	0	0	0
第3 四半期	社 員	0	0	0	0
	その他	5	0	0	0
	合 計	5	0	0	0
第4 四半期	社 員	0	0	0	0
	その他	5	0	0	0
	合 計	5	0	0	0

(続き)

		総 線 量 (人・S v)	平均線量 (m S v)	最大線量 (m S v)
第1 四半期	社 員	0. 0	0. 0	0. 0
	その他	0. 0	0. 0	0. 0
	合 計	0. 0	0. 0	———
第2 四半期	社 員	0. 0	0. 0	0. 0
	その他	0. 0	0. 0	0. 0
	合 計	0. 0	0. 0	———
第3 四半期	社 員	0. 0	0. 0	0. 0
	その他	0. 0	0. 0	0. 0
	合 計	0. 0	0. 0	———
第4 四半期	社 員	0. 0	0. 0	0. 0
	その他	0. 0	0. 0	0. 0
	合 計	0. 0	0. 0	———

4. 妊娠中の女子の放射線業務従事者において線量限度を超えた者

(1) 腹部表面の等価線量が 2 mSv を超えた者	<u>0 (人)</u>
(2) 内部被ばくによる実効線量が 1 mSv を超えた者	<u>0 (人)</u>

II. 廃棄物関係

1. 放射性気体廃棄物の放出量

1-5. 放射性気体廃棄物の放出量 (廃棄物管理施設用) (単位: Bq/cm<sup>3</sup>)

		放射性 C s	放射性 R u	放射性 A r	<sup>60</sup> C o	その他 注)	放出管理 基準値
管理施設合計		<3.4×10 <sup>-9</sup>	—	—	<7.8×10 <sup>-9</sup>	<9.0×10 <sup>-10</sup>	—
排気筒 別内訳	廃液処理棟	<1.7×10 <sup>-9</sup>	—	—	—	—	(DAC)p×1
	β・γ 固体処 理棟 I	—	—	—	<1.3×10 <sup>-9</sup>	—	(DAC)p×1
	β・γ 固体処 理棟 II	—	—	—	<1.3×10 <sup>-9</sup>	—	(DAC)p×1
	β・γ 固体処 理棟 III	—	—	—	<1.4×10 <sup>-9</sup>	—	(DAC)p×10
	β・γ 固体処 理棟 IV	<3.4×10 <sup>-9</sup>	—	—	—	—	(DAC)p×1
	α 固体処理棟	—	—	—	<2.9×10 <sup>-10</sup>	<2.2×10 <sup>-11</sup>	(DAC)p×10
	廃液貯留施設 I	<1.7×10 <sup>-9</sup>	—	—	—	—	(DAC)p×1
	廃液貯留施設 II	<2.7×10 <sup>-9</sup>	—	—	—	—	(DAC)p×1
	有機廃液一時 格納庫	<1.9×10 <sup>-9</sup>	—	—	—	—	(DAC)p×1
	α 一時格納庫	—	—	—	<2.3×10 <sup>-9</sup>	—	(DAC)p×1
	α 固体貯蔵施 設	—	—	—	<7.8×10 <sup>-9</sup>	<9.0×10 <sup>-10</sup>	(DAC)p×1
	管理機械棟	<2.1×10 <sup>-9</sup>	—	—	—	—	(DAC)p×1

注) その他の核種: <sup>239</sup>P u

2. 放射性液体廃棄物の放出量

2-5. 放射性液体廃棄物の放出量 (廃棄物管理施設用) (単位: Bq)

核 種	放射性 C s	放射性 R u	<sup>60</sup> C o	<sup>3</sup> H	その他	備 考
放 出 量	<4.5×10 <sup>-5</sup> *1	—	<3.6×10 <sup>-5</sup> *1	9.8×10 <sup>9</sup>	—	
放出管理基準値	1.8×10 <sup>9</sup>	—	2.2×10 <sup>8</sup>	3.7×10 <sup>12</sup>	2.2×10 <sup>8</sup>	

\*1 単位: Bq/cm<sup>3</sup>

3. 放射性固体廃棄物等の発生量及び保管量

3-3. 放射性固体廃棄物及び放射性液体廃棄物の発生量及び貯蔵量、貯蔵容量（加工施設、  
廃棄物埋設施設及び廃棄物管理施設用）

(1) 低レベル固体廃棄物及び低レベル液体廃棄物

	低レベル固体廃棄物			低レベル 液体廃棄物	備 考
	ドラム缶	アスファルト ト固化体	その他の種類		
当該年度の発生量	(4) 67本	(0) 0本	(0) 1本相当	m <sup>3</sup>	
当該年度の減少量	0本	0本	0本相当	m <sup>3</sup>	
年度末保管量	(680) 17,138本	(0) 540本	(42) 11,751本相当	m <sup>3</sup>	
貯蔵設備容量	42,795本相当			m <sup>3</sup>	

( )内の数値は当該施設からの発生量で下段の数値の内数。下段の数値は管理施設での管理量合計を示す。